

1. 税制

- (1) 事前価格合意制度への情報遮断措置、遡及効果に関する規定の導入
- (2) 移転価格税制に係る総合商社の事業内容解釈の適正化
- (3) PE 課税及び源泉徴収義務違反課税の適用の適正化
- (4) 物品・サービス税(GST)の早期導入
- (5) 特別経済区域(SEZ)入居企業への最低代替税(MAT)の限定的適用
- (6) 特別追加関税(SAD)の廃止及び早期返金
- (7) インバート生産用の輸入部品への関税撤廃
- (8) 通関後の国内一般関税地域内倉庫での最大小売価格(MRP) ステッカーの貼付解禁
- (9) デジタルカメラの輸入関税分類適正化

2. 銀行

- (1) 対外商業借入(ECB)条件の緩和（運転資金使途利用の許容、元本返済期限の緩和等）
- (2) 都市部への外国銀行出店規制の緩和
- (3) 外銀支店に対する新 Basel 流動性規制(LCR)適用免除

3. 保険

- (1) 保険分野の外資規制(上限26%)の緩和
- (2) 強制再保険手数料の支払水準の維持改善または強制出再制度の廃止

4. 物流

- (1) 通関手続システムのシングル・ウィンドウ化、主要空港の通関手続き24時間化、事前教示制度導入
- (2) SCOMET リストの技術内容更新・基準明確化
- (3) Special Valuation Branch(SVB)の許可証発行手続きの改善

5. 鉄鋼製品

特定製品等へのインド規格(IS)取得義務免除、認証取得負荷軽減

6. ヘルスケア

日本国厚生労働省の薬事認証済み医療機器のインドにおける薬事申請手続簡素化

7. 日本国弁護士

日本国弁護士による法律事務等の規制緩和

8. 知的財産

- (1) 新たな制度の導入(早期審査制度の導入)
- (2) 現行制度の改善(外国出願ライセンス適用要件の緩和、外国出願情報及び実施報告書提出義務の撤廃又は簡素化)
- (3) 現行実務の運用改善(特許出願公開期限の厳守、知的財産情報の改善、商標異議申立手続の迅速化)

9. 査証

- (1) ビザ発行手続の改善(手続時間短縮、東京・大阪間対応の統一、ビザ査証期間(3年)の公表等)
- (2) 滞在許可の取得更新手続の改善(就労査証の有効期限との一致、オンライン申請導入)

10. 手続

- (1) 中小企業進出に関する申請手続き推進支援
- (2) 事業再編における裁判所許可短期化に向けた改善

11. インフラ

以下のインフラの早期完成及び中央政府・州政府間の関係強化

- (1) チェンナイ・バンガロール産業回廊構想実現に向けた関連道路の整備
- (2) チェンナイ周辺の道路・橋梁早期完成
- (3) バンガロール周辺の道路早期完成
- (4) チェンナイ港の専門家によるオペレーション評価の実施
- (5) カマラジャー(旧エンノール)港の車両駐車ヤード拡張、超重量物取扱設備の据付
- (6) NH8 の整備促進(ケルガオン・マネサール・ハワール・ニムラ間)
- (7) ハリアナ・UP 州間ハイパスの早期完成
- (8) ハルデイヤ港の喫水低下への短中期的対応
- (9) NH6 の早期完成(バルゴラ・サムバルプール間)
- (10) 安定的な電力供給の実現
- (11) 国際基準に則した公営工業団地の造成
- (12) 民間工業団地早期整備への協力